

花水 東村

広報 しがさ

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.



東村は村制100周年を迎えました



Vol. 128
2023.07.01

発行：東村役場
東村字平良804番地
TEL0980-43-2201
編集：総務財政課広報係

村人口のうごき

総人口	1,739人	(-6)
男	950人	(-2)
女	789人	(-4)
世帯数	940戸	(-12)

令和5年6月1日現在
()内は前回公開数比



Homepage



Instagram



LINE



令和5年度 所信表明

—ひと・むら・自然が共生する
未来に輝く農村を目指して—

1. はじめに

令和5年第五回東村議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。議案の審議に先立ち、まず、村政運営にあたっての私の所信を申し述べ、議員各位及び村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の村長選挙において村民の負託を受け、2期目の村政運営を担うこととなりました。その責務を重く受け止め、村民目線・村民協働の立場で活力ある東村づく

りへ全力で邁進いたします。また、本村の発展に向け、村民の皆さまをはじめ国や県等の関係機関の協力・支援を得ながら村民福祉の向上に全力で取り組み、引き続き公正・公平で誠実な村政運営を行ってまいります。

さて、令和5年4月1日に東村は村制100周年の節目を迎えました。10月の100周年記念式典を始め、様々なイベントを100周年記念として行い、村民みんなでこの100周年をお祝いするとともに、ここからの東村を描くきっかけになればと考えております。

令和2年より世界中で猛威をふるいました新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日から5類に移行しました。この間、医療や経済は大きな影響を受け、また最近では、ロシアのウクライナ侵攻により端を発した物価高騰でも悩まされています。

このような厳しい状況ではありますが、取り得る対策を一つ一つ進め、総合計画及び総合戦略で示された事業及び村長選挙で村民の皆さまにお示しした公約「生き生き村政プランⅡ」を実現することが、東村に住んで良かったと感じることができる村づくりに繋がると信じております。

2. 4年間で取り組むこと

(生き生き村政プランⅡ)

それでは、村民の皆さまにお約束した「生き生き村政プランⅡ」

について申し上げます。まず、私は重点政策として、

一、村の基幹作物であるパインアップルの増産を図るため、種苗の確保と加工用原料の価格引き上げの実現に向け取り組みます。

一、保護者の負担軽減を図るため、子どもたちの給食費の完全無償化を検討します。

一、小学校統合に関する住民の意見を聞くため、「村民懇話会」を設置し、小学校統合の判断をします。

一、定住促進を図るため、県営住宅の誘致について積極的に働きかけるとともに、住宅用地の確保に向け未利用の村有地を造成するなど、定住環境を整備します。

一、住み慣れた地域で長く暮らすため、介護老人福祉施設の設置に向け支援します。

以上、5つを積極的に進めてまいります。

その他のプランについて申し上げます。はじめに、産業の振興についてです。

本村の基幹作物であるパインアップルは、加工用で1、300トン前後を推移しており目標である1、640トンを達成出来ない状況が続いております。要因として農業従事者の高齢化、後継者不足等により農業を取り巻く環境は厳しい状況であります。

加工用原料の増産を図るため、

新品種の導入を関係機関と連携しながら積極的に進め品質の向上と原料果実の安定確保を目指すとともに、加工用原料に対する1キロあたり10円補助を引き続き継続しながら、買取価格の引き上げを要請してまいります。

また、生食用として関心の高いゴールドバレルについては、ゴールドバレル栽培研究会を中心に、統一基準での栽培、品質の確保、栽培技術の向上を図ります。販売強化の取り組みとして、光センサー選果機を最大限に活用した糖度の統一により、消費者に対して高品質パインアップルとして販売できるように、関係機関と連携し「東村パインアップル」のブランド化に取り組んでまいります。

また、県と連携しながら進める「生食用パインアップル普及促進事業」を活用し、生食用パインアップル及び新品種の種苗を増殖し、沖縄ブランドの確立と産地力を強化してまいります。

本村の2品目に拠点産地に認定された「かぼちゃ」については、生産量が毎年150トン前後と安定してまいりました。今後は共同防除を行い生産拡充、単収及び品質向上を目指して産地協議会、JA及び関係機関と連携し「定時・定量・定品質」の拠点産地を形成し、市場に信頼される産地の確立を図ってまいります。

マンゴーについては、ふるさと納税の返礼品として人気が高く多数の寄付が寄せられております。生産農家と連携を図り栽培講習

習会等を実施し品質の安定を図ってまいります。

新規就農者・後継者の支援については国の新規就農者育成総合対策・経営開始資金を活用してきましたが、新たに就農前の研修生を支援する就農準備資金を活用して、基礎的な農業の知識、パインアップル栽培技術取得、マーケティング等についての研修プログラムを作成し支援を行います。また、地域の中心となる経営体として位置付けられた農家に対して、引き続き経営・技術向上等について支援し認定新規就農者や認定農業者の育成を図ってまいります。

遊休地対策について、農業委員会並びに農地中間管理機構等と連携し、優良農地の確保と有効利用の促進を図り、耕作放棄地の再生、農地流動化を積極的に推進してまいります。また、農地の将来計画を農家や関係者と連携し、農業経営基盤強化促進法に基づき地域計画を作成してまいります。

鳥獣被害防止対策については、ワイヤーメッシュや防鳥ネット等の資材費購入50%補助による農家支援を引き続き実施するとともに、沖縄県有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金の活用や村鳥獣被害防止計画に基づき、北部地区野生鳥獣被害対策協議会や東村鳥獣被害対策実施隊と連携し被害防止対策に努めてまいります。

漁港整備について、国頭漁協東支部から要望の強かった直売加工施設の整備に向け協議会を開

催し、主に収支計画についての議論が行われました。令和5年度で基本構想を策定し、構想を基に直売加工施設の整備を目指します。

商工関係については、商工会と連携し、特産品開発を支援し、販路拡大及びふるさと納税返礼品としての活用に努めます。

村内にある共同売店は、どこも厳しい経営だと認識しています。東村のみならず国頭村や名護市の東海岸も含めて売店の存続に向け、模索してまいります。

観光関係については、令和3年7月にやんばるの森が世界自然遺産に登録され、新型コロナウイルス感染症も転換期を迎え、やんばるの自然を求めて来訪者は、増加するものと思われまます。認定ガイド制度による観光人材の育成及び秘境ツアー等の自然体験観光プログラムを地域活性化起業人と協力し、具現化してまいります。

沖縄県で誘致活動を進めている国立自然史博物館については、適切な時期に東村への設置に向け要請を行ってまいります。

また、現在平良地内に整備を進めている製薬工場の稼働や慶佐次地内に予定しているリゾートホテルの開業が計画どおり進捗できるように支援してまいります。

企業が東村へ進出していただくことは、雇用創出や地域の活性化に繋がることから、村内へ波及効果のある企業誘致に対し支援策を用意し、推進してまいります。

次に教育関係について申し上げます。

小学校の統廃合については、現状、課題、近い将来に向けた学校運営の方策としての議論材料となる資料作成を行います。

児童生徒にとってより良い学校規模の適正化、少子化に対応した活力ある学校教育の充実策を目指し、保護者や地域住民、議員の皆様と共に議論を深めてまいりたいと思っております。

定住促進について申し上げます。令和4年1月に策定された東村公営住宅等の長寿命化計画を確実に実施し、良質な住宅を提供してまいります。

また、定住促進住宅の取り組みにおいては、東村定住促進住宅(集合型)建設用地選定委員会の答申に基づき、課題解決に向けて取り組みを加速させてまいります。

空き家の活用についても、家主の意向を確認し、利用推進に取り組みます。

水道事業においては、沖縄県企業局との覚書を交わし、将来の水利権の増量が約束されました。水利権の拡充は東村の将来に大きな影響を与えるものであり、覚書の締結は産業発展にも大きな弾みとなると確信しております。水道事業の実施計画にも確実に取り組んでまいります。

健康・福祉関係について申し上げます。認知症の高齢者や中重度の要介護の高齢者が出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるように地域密着型施設整備に対して支援を行ってまいります。

福祉タクシー型の送迎サービスについては社会福祉協議会等、関係する機関と調整を進め、実現に向け取り組んでまいります。

社会福祉協議会が4月から運営を開始している「いきいきデイサービス事業」と連携し介護予防サービスの充実を図ってまいります。

福祉人材育成事業として介護初任者研修等を村内において受講できる体制づくりを行うことで、ヘルパー資格保持者の増加を図り在宅福祉サービスの向上に努めてまいります。

現在行っている食の自立支援事業(配食サービス)や移動支援事業、軽度生活支援事業等を引き続き行い、高齢者等が住み慣れた地域で生活ができるようサービスの充実を図ってまいります。

これまで行っている18歳までの医療費無償化、現物給付については引き続き実施してまいります。

本村において安心して子どもを産み育て子どもたちが健やかに成長できる環境づくりのため、妊娠初期から子育て期にわたって、母子保健や子育て支援の両面から支援を行い、妊産婦や乳幼児、その家族へ必要なサービスを関係機関と連携しながら提供してまいります。

保育所においては保育の質を守り子どもたちの安全性を確保するため、保育士の適正配置に取り組んでまいります。

また保育料の無償化に向けた取り組みを進め

てまいります。

村民の健康づくりについては、各世代に対応した各種健康事業を実施し生活習慣病対策に取り組むとともに、特定健康診査については、各地域と連携を図り受診率の向上に努めてまいります。

また、がん検診の受診に対する助成を引き続き行い、がんの早期発見・早期治療に繋げてまいります。

これまで3年以上つづいた新型コロナウイルス感染症も5月には季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。しかしながら今後の感染拡大や変異株の状況を踏まえ、重症化リスクの高い人等への接種の必要性があることから新型コロナウイルスの集団接種を実施してまいります。

また、インフルエンザ予防接種については1歳以上すべての住民を対象とした費用の助成、乳幼児や高齢者における各種予防接種費用の助成も引き続き継続することで感染症の発症や重症化、まん延防止に努めてまいります。

医療体制については沖縄県、北部12市町村で構成する沖縄県北部医療組合が4月に設立され、北部地区の基幹病院となる公立北部医療センターの整備に向けた体制が着実に進んでいるところであり、村としまして令和10年度の開院に向け取り組んでまいります。

なお、村立診療所におきましては基幹病院の附属診療所へ移行することで医療体制の強化を図り地域医療の充実に努め

てまいります。

北部訓練場関係について申し上げます。

北部訓練場の周辺では、昼夜を問わずヘリコプター等による訓練が行われており、その騒音により住民の生活に大きな影響を及ぼしていることから、N4ヘリパッドの使用中止や軍用機の集落上空、夜間早朝及び北部ダム上空での飛行禁止について、国へ要請してまいります。

また、米軍演習による民間地等への被害が発生した際には、実効性のある対策を関係機関へ求めてまいります。

公正・公平・誠実な村政運営について申し上げます。

コロナ禍で出来なかった行政懇談会を開催し、住民の意見や要望を反映して村民の豊かな暮らしを目指します。

社会情勢が著しく変化する社会の中で、DX(デジタルトランスフォーメーション)への対応など職員のスキルアップが求められていることから、職員研修を積極的に行い、きめ細かな住民サービスに努めてまいります。

近年、自然災害が全国各地で発生しており、自主防災組織の必要性、重要性が改めて認識されていることから、自主防災組織結成への支援を行ってまいります。

また、各種委員会や組織などに女性の参画機会の拡大、継続的に進展するよう努めてまいります。

新たな財源を確保するため、沖縄県へ水源基金の創設をダム所在市町村と連携し、引き続き求めるとともに、福地ダムを活用した水力発電の可能性について調査してまいります。



3. 令和5年度主要施策

続きまして、令和5年度の主要な施策について申し上げます。

(1) 農林水産業の振興

今年度から県の制度などを活用して2名の新規就農予定者の研修を実施しておりますが、研修生がスムーズに就農できるように制度の充実を図ってまいります。

パインアップル価格については、肥料高騰等により農家所得の減少が予想されることから関係機関への値上げ要請を引き続き行い、農家所得の確保を図ります。

一昨年から続く肥料高騰については継続して既存補助に10%上乗せを継続します。

漁民の所得向上を目的に計画されている漁業加工直売施設の基本設計を協議会の意見を踏まえながら進めてまいります。

(2) 商工・観光業の振興

物価高騰を受け、村内事業者への支援と村民の家計支援を行うことを目的に村民一人当たり1万円の商品券を配布する「東村消費喚起商品券事業」を実施します。また、商工会への運営補助や特産品販路開拓支援事業などを実施し商工業者の育成に努めてまいります。

昨年度から北部連携促進事業を活用し進めております東村ふれあいヒルギ公園の遊歩道再整備については、令和5年度の完成に向けて取り組みます。

また、東村公認ガイド利用推進条例の制度周知や講習会の開催など、運用に向け関係機関と協議し進めてまいります。

世界自然遺産に関連したツアープログラムの本格的な運用の支援を行うとともに、新たなツアープログラムの開発についても、NPO法人東村観光推進協議会や東村ふるさと振興(株)などと連携し取り組んでまいります。

令和5年8月11日には山の日全国大会が、本村はじめ国頭村、大宜味村及び竹富町にて行われます。本村では、秘境ツアーや慶佐次川でカヌー体験等のトレイルウォーク、つ

つじエコパークにおける歓迎フェスティバルが行われ、世界自然遺産に登録されたやんばるの豊かな自然環境を全国に発信します。

(3) 健康と福祉の充実について

① 医療・介護・福祉の充実について
福祉人材育成事業としてこれまで中南部において実施されていた介護初任者研修を村内において受講できる支援を行い、介護福祉人材の育成を図り在宅福祉サービスの向上に努めてまいります。

認知症の高齢者や重度の要介護の高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように地域密着型施設整備への支援を行ってまいります。

② 子育て支援について

妊娠初期から子育て期にわたって、母子保健や子育て支援の両面から支援を行い妊産婦や乳幼児等へ必要なサービスを関係機関と連携しながら提供してまいります。

③ 健康づくり・保健予防関係について

特定健康診査については各地域と連携を図り受診率の向上に努めてまいります。また、がん検診の受診に対する助成を行い、がんの早期発見・早期治療に繋げてまいります。

新型コロナウイルスの集団接種を7月と12月に実施してまいります。また、季節性インフルエンザ予防接種に対する費用の助成、乳幼児や高齢者における各種予防接種費用の助成も引き続き継続することで感染症の発症や重症化、まん

延防止に努めてまいります。

(4) 生活環境の整備について

① 集落環境の整備について

ゴミの不法投棄が各地域で確認されていることを踏まえ、不法投棄防止パトロールを強化し、積極的に不法投棄の防止に取り組みます。特に家電製品などの悪質な事案については、警察との連携を図り、見回り活動を強化するとともに、地域住民に対して広報活動などを行い、意識の向上を図ってまいります。

村営住宅建設については、役場跡地において村営平良団地の建替えに着手します。現行の6戸から8戸へ2戸増やすことで、住民の需要により適切に対応してまいります。引き続き長寿命化計画に基づき確実に実行します。

② 道路整備について

道路整備に関しては、最近では修繕が必要な箇所が増加している現状を踏まえ、正確な現状把握と道路管理体制の強化、長期的な計画策定に取り組みます。現状把握のためには、正確な情報が必要であり、道路台帳の更新などデジタル化の取り組みにも力を入れてまいります。

③ 簡易水道及び環境対策について

簡易水道および環境対策に関しては、水の供給を確実に実施し、令和8年を目標に掲げて取り組んでまいります。今年度は、川田浄水場の拡張に伴う設計を予定しており、同時に漏水箇所の早期修繕にも取り組む予定です。なお、リゾートホ

テルの開業には影響が出ないよう、慎重かつ確実に実施してまいります。簡易水道事業拡張に伴い、運営の健全化を目指す必要があります。令和6年度から簡易水道事業は公営企業会計へ移行することを受け、水道料金の見直しを含め検討する必要があります。

環境対策における課題は多岐にわたりますが、私は東村の世界自然遺産登録地としての名にふさわしい対策を講じる決意です。特に赤土等の流出による環境への負荷を軽減するために、農地からの流出については赤土等流出防止協議会の取り組みを強化し、赤土流出防止対策の普及や現地調査を積極的に行うとともに、沖縄県をはじめとする関係各所との連携を図り、漁協のご理解を得ながら取り組んでまいります。

外来種対策については引き続き関係各所と連携を強化してまいります。ネコの問題は、飼い猫の完全室内飼育、飼主のいないネコの確実な保護の実施に向けて環境省および沖縄県と連携し、三村内外の理解を得ながら慎重に取り組んでまいります。

(5) 防災・消防・交通安全・防犯対策について

東村地域防災計画に基づいて災害時に冷静に対処できるように地域と連携して訓練を行い、「自助共助・公助」の基本的な支援体制の整備に向けて取り組んでまいります。村内の消火栓について、経年劣化などで支障がある箇所について

は順次修繕してまいります。

近年、村内における主に週末のバイクによる暴走行為は、住民を巻き込む大事故になりかねません。警察などと連携してパインアップル作戦・ハーブティー作戦・街頭指導を実施し、交通安全対策を強化してまいります。

また、防犯対策については地域要望に基づいた防犯灯を引き続き設置してまいります。

(6) 教育・文化振興について

第5次総合計画で位置付けられた教育大綱の柱である教育理念「地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進」をもとに「元気な村づくりを担う子ども達が生き生きと暮らし、子育て世代が安心して互いに支え合い、地域で育てた子ども達が世界で活躍する教育・文化の充実」を目標に様々な教育施策を展開してまいります。

主な取り組みとしては、各学校における複式解消加配職員や特別に支援を要する児童生徒への支援員の配置を行ってまいります。また、小学5年生から中学3年生の基礎学力向上や受験対策を行う村営学習塾を継続実施してまいります。

人材育成・交流事業については、米国での海外短期留学を継続実施し、生徒の心の豊かさや国際感覚を養い、児童交流事業を通して異文化の理解やコミュニケーション能力を高めます。

文化振興については、博物館や文化スポーツ記念館の入館者の増加

と利用促進を推進してまいります。

(7) 定住促進について

定住促進住宅集合型の建設については、選定委員会の答申に基づき、今年度内に着手することを目指してまいります。

現在、村内に50戸の空き家があることを確認しており、家主に意向を確認したうえで、活用できるように取り組んでまいります。

東村への移住を促進するため、東村における暮らしと仕事、地域での交流を体験できる移住プログラムを開発し、モニターツアーを実施します。

(8) 情報・通信・交通体系の整備について

コミュニティバスについては、利用者のニーズに対してより効率的な運行をめざすため、デマンド交通(事前予約制乗り合いバス)の可能性について実証試験による運行を行います。

子どもたちの居場所づくりや携帯電話の通話通信トラブル時の連絡手段の確保などを目的に地域インターネットを活用し、各字公民館のWiFi化に取り組みます。

(9) 慶佐次ロラン局跡地利用及び村営屋外運動場周辺整備について

慶佐次ロラン局跡地については、昨年度のサウンディング調査を踏まえ、令和5年度は活用事業者の公募に向け、慶佐次区及び慶佐次ロラン局跡地利用推進委員会と協力し進めてまいります。

村内唯一の給油所が6月末で閉

店することを受け、村営屋外運動場周辺整備事業においてガソリンスタンドの設置についても併せて検討してまいります。

(10) 北部訓練場基地問題について

北部訓練場の住宅地域に近いヘリコプター着陸帯の使用を中止すること、夜間早朝の飛行及び住宅地・ダム上空での飛行訓練並びに騒音対策及び安全対策を強化することについて、沖縄県軍用地等転用促進・基地問題協議会などとおし要請してまいります。

村内における米車に関係する事件事故の発生に際しては、毅然と対処すると共に解決策を考え実行していくことが善処への近道であるとも考えます。そのような時に意思疎通がはかられるよう日頃から国、米海兵隊、県及び地元と緊密な連携をとれる体制の構築に努めます。

(11) 行財政運営について

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や社会の変化、多様化する行政ニーズ及び国の政策に対応できる体制づくりについて、職員における職員研修の充実を図り柔軟性、先見性を持った職員や政策形成能力に優れた職員の育成に努めてまいります。

本村の財政は令和3年度決算で村税などの自主財源は、25パーセントでその基幹である村税は収入全体の約6・3パーセントと低い状況であります。そのような中、地方交付税が15億3、170万7千円と収入の約4割、また国、県支出

金も約2割を占め国に大きく依存している状況であります。一方で

沖繩振興特別推進市町村交付金など各補助事業などの公債費による元利償還金の増や、村道、農道補修や公営住宅、ふれあいヒルギ公園、つつじエコパークなど村内公共施設の老朽化による維持補修の増加が予想され、一層の財政の健全化に取り組んでまいります。このような財政状況の中で行政需要に対応するために、自主財源の確保には村税、各種使用料の徴収強化や第4次行政改革で示された各取り組みを確実に推進してまいります。

また東村ふるさとづくり応援寄付金、いわゆるふるさと納税は財源確保において有効な手段であると同時に村の特産品を返礼品として扱うことで村内への波及効果が期待できる制度であり、また財源は各種住民サービスに寄与しているところでもあります。安定した寄付金確保のために特産品開発や新たな寄付への仕組みを検討してまいります。

(12) 100周年事業について

本村は大正12年4月1日に旧久志村から分離独立してから本年4月1日には村制100周年の意義深い年を迎えることができました。これまで本村を築き支えてこられた諸先輩方のご苦労に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。村制100周年を祝い、10月29日に100周年記念式典の開催をはじめ、多彩な記念行事、記念事業を行ってまいります。

4. 結びに

これまで、申し述べました事業を着実に実行するためには、議員各位並びに村民の皆さまと一致団結して取り組む必要があると考えております。

議員各位、そして村民の皆さまのご理解・ご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。東村に住んで良かったと実感できるむらづくりに全力で取り組むことをお誓いし、私の二期目4年間の所信表明及び令和5年度の主要施策といたします。

令和5年6月9日

東村長 當山 全伸





令和
5年度

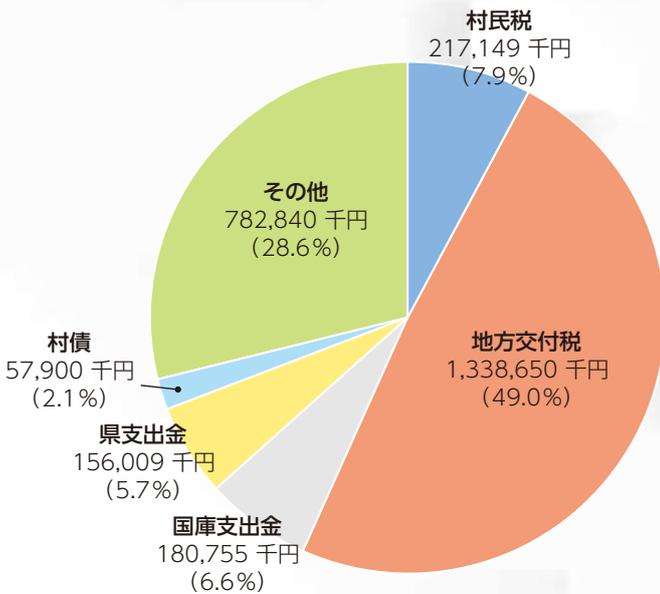
東村予算の概要(当初)



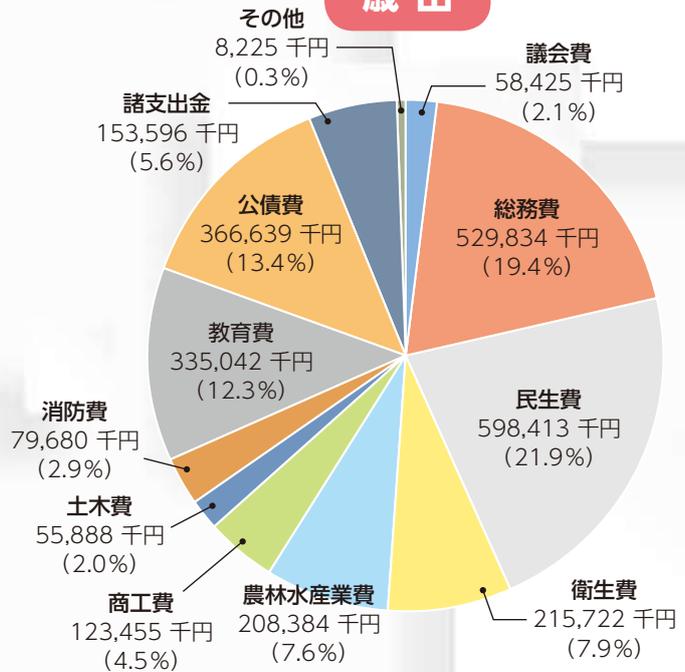
令和5年度の東村当初予算概要をお知らせします。

【一般会計総額 2,733,303千円 前年度比 669,765千円減】

歳入



歳出



【特別会計】

単位:千円

	令和4年度	令和5年度	比較	増減率
国民健康保険特別会計	367,535	369,353	1,818	0.5%
後期高齢者医療保険特別会計	19,794	20,156	362	2%
簡易水道事業特別会計	122,186	113,060	-9,126	-7%
人材育成基金特別会計	1,300	907	-393	-30%

■教育文化振興

単位:千円

	予算内容	財源	令和5年度予算
1	特別支援教育支援員配置事業	国	10,853
2	GIGAスクール推進事業	一般	3,137
3	海外短期留学、英語キャンプ	一般	6,181
4	慶佐次湾のヒルギ林保存活用計画	国・県・一般	3,000
5	天然記念物再生事業 (ヒルギ林内外来种植物の除去)	県・一般	2,000
6	給食費の半額助成	一般	2,084
7	夏休み公民館居場所づくり	一般	1,344



■ 農林水産業の振興

単位:千円

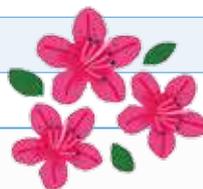
	予算内容	財源	令和5年度予算
1	農業活性化支援事業(赤土防止対策費 村内全域)	県	17,011
2	農林水産業補助(東村農林水産業振興補助金等)	一般	47,966
3	農業次世代人材投資事業	国	6,750
4	耕作放棄地解消事業	一般	3,000
5	離島漁業再生交付金事業	国・県	3,413
6	新規就農者育成総合対策事業	国	16,500



■ 商工業・観光業の振興

単位:千円

	予算内容	財源	令和5年度予算
1	商品券事業	国・一般	11,150
2	特産品販路開拓支援	一般	2,400
3	各種祭り(つつじ祭り、夏祭り、産業祭り)	一般・その他	13,570



■ 生活環境の整備・管理

単位:千円

	予算内容	財源	令和5年度予算
1	一般廃棄物(ゴミ・し尿)処理費	一般・その他	143,373
2	村道等環境美化(除草)事業	一般	20,160
3	村道等維持管理(修繕)業務	一般	23,009
4	赤土等流出防止対策事業	県・一般	17,009
5	村営団地の維持管理(修繕)業務	県・一般	8,514
6	簡易水道(施設管理・整備・運営)	一般・その他	113,060



■ 健康と福祉のむらづくり

単位:千円

	予算内容	財源	令和5年度予算
1	健診受診率の向上、相談、支援、指導等(予防費)	県・その他・一般	21,714
2	産後ケア事業・ママと赤ちゃんサポート事業	一般	686
3	子ども貧困対策(子供の居場所づくり事業)	国	16,280
4	高齢者福祉の充実(配食サービス・移動支援サービス・生活支援サービス)	一般	11,604
5	障がい者(児)福祉(身体・精神・知的)支援	国・県・一般	178,619
6	村社会福祉協議会(運営補助・施設管理)	一般	31,861
7	国民健康保険特別会計への繰り出し金	国・県・一般	67,290
8	18歳までの医療費無料化	県	5,750
9	出産祝金	一般	2,400
10	不妊治療費助成事業	一般	370



人事異動一覧

東村役場・東村教育委員会の人事をお知らせします。(令和5年4月1日付)

■異動

氏名	役職	異動元	異動先
當山 智代	係長	農林水産課	総務財政課(出納室)
中村 かおり	係長	総務財政課	福祉保健課
神谷 拓弥	係長	企画観光課	農林水産課
與古田 惟仁	主事	教育委員会	企画観光課
比嘉 晶子	係長	福祉保健課	教育委員会(出向)
平良 翔	主事	農林水産課	北部広域市町村圏事務組合(出向)

■昇格

氏名	役職
神谷 拓弥	係長

■新規採用

氏名	配属先
津波 滯璃	農林水産課
高良 志織	福祉保健課



新採用職員あいさつ



たから しおり
高良 志織

初めまして。今年度、福祉保健課(保育士)に採用になりました高良志織と申します。

産まれてから高校時代まで過ごした地元の東村で勤務できること、とてもうれしく思っております。

過去に保育士経験はあるものの、数年のブランクがあったため、多少の不安を抱えながら新年度をスタートさせましたが、現在は先輩方に優しくご指導いただき、徐々に環境にも慣れてきたように感じております。

まだまだ至らない部分も多くありますが、精一杯頑張っていきたいと思っております。今後とも宜しくお願い致します。



つは みおり
津波 滯璃

はじめまして。今年度より採用となりました、津波滯璃と申します。

出身は北中城村で、東村に移住して2年目になります。日々、東村の珍しい動植物や、豊かな自然に多くの刺激を受け感動をもらっています。

現在は農林水産課に勤務しており、農林水産振興補助や野菜・花き・果樹などの担当をしています。

至らない点ばかりですが、住民の皆様寄り添い、東村の発展に貢献できるよう精一杯頑張りますので、今後ともよろしくお願いたします。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (高江区地域コミュニティ事業)

事業目的 高江区における住民主体の地域づくりを推進し、地域環境の維持に努め福祉向上を図る。

事業内容 高江区が行う教育、スポーツ及び文化等に関する事業。

事業期間 平成28年度12月から令和8年3月まで

**【令和4年度実績】 事業に要する費用：1,983,505円
交付金額：1,983,000円**



令和4年度 ふるさと納税寄付実績

寄付件数 6,011件 寄付金額 99,923,000円

コミュニティバス運営事業	7,900,000円
ハウス施設長寿命化事業	1,000,000円
耕作放棄地解消事業	1,700,000円
つつじ祭り開催事業	5,000,000円
夏祭り補助金	1,000,000円
つつじ園遊歩道整備(工事)事業	17,900,000円
ヒルギ公園管理費	5,800,000円
村民の森管理費	7,000,000円
健康事業	7,000,000円
出産祝金事業	2,100,000円
村図書室図書購入費	900,000円
学習対策事業	10,000,000円

計 67,300,000円

経費(返礼品代、郵送料、サイト掲載料等) **49,000,000円**

東村有害鳥獣被害対策実施隊員辞令交付式

令和5年4月3日(月)に、役場応接室にて東村有害鳥獣被害対策実施隊員(11名)に辞令を交付しました。

狩猟隊は、通常のパトロールに加え、年間8回の一斉広域活動を行っています。

村では昨年度、カラス 244羽、イノシシ 183頭を狩猟隊が捕獲しています。

今後とも、村と実施隊員が一丸となり、鳥獣による被害防止に努めていきます。



行政相談委員委嘱式

令和5年5月9日(火)に、比嘉重範さん(平良区)が総務大臣より行政相談委員を委嘱されました。

前任の宮城尚志さん(平良区)より、行政相談委員の業務を引き継ぎ、村民の皆様からの相談に応じます。

東村では、奇数月第3木曜日の13時30分から16時まで法律・人権・行政相談会を無料で開設しています。(令和5年度より、事前予約制となりました。)詳細は、総務財政課までお問い合わせください。

1人で悩まず、お気軽にご相談ください。



G.W 企画展「雨ごいガエルと水」

令和5年5月3日(水)から5月31日(水)まで、東村立山と水の生活博物館にて企画展「雨ごいガエルと水」を開催しました。

昨年9月に、金城義信氏より寄贈された約700点の雨ごいガエルと、かつての渇水による断水の記録資料から、水を大切に使うことを呼びかけました。

今回の企画展では福地ダム管理支所に共催をいただき、資料などのご協力をいただきました。開催期間中は、村民をはじめ多くの方が来場し1,703名の入館者がありました。



ミニ企画

「ワタシハダレデショウ? vol.2」

令和5年5月10日(水)から5月31日(水)まで、東村立山と水の生活博物館にて愛鳥週間関連ミニ企画「ワタシハダレデショウ? vol.2」を開催しました。

博物館の廊下を利用したミニ企画で、昨年度に引き続き好評いただき、期間中は多くの来館者がクイズに参加しました。

野鳥に関する5問のクイズは思いのほか難しいようで、何度も常設展示室を往復して挑戦していました。来館者からは「剥製をじっくり観察できた。楽しかった。」などの声がありました。

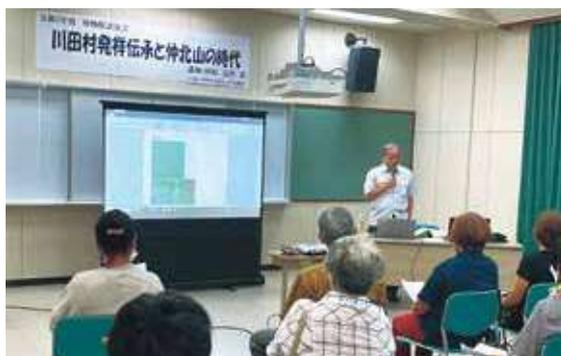


博物館講演会

「川田村発祥伝承と仲北山の時代」

令和5年6月10日(土)に、東村立山と水の生活博物館にて、長年やんばるの歴史研究をされている仲原弘哲氏(今帰仁村歴史文化センター元館長)を招いて講演会を開催しました。

川田区に古くから伝わる川田村発祥の伝承についてのお話や行事、関連する時代背景、村内の拝所やノロの役職などのお話を聞くことができました。地元である川田区民をはじめ約40名もの参加者があり、地域の歴史への関心の高さが伺えました。



第58回東村野球大会

令和5年5月21日(日)、村体育協会主催の「第58回東村野球大会」が村営屋外運動場で開催されました。

村内4チームが出場し、トーナメント方式で優勝を争いました。1回戦では、慶佐次区が4-3で宮城区を、平良区が7-3で川田区を破りそれぞれ決勝に駒を進めました。

決勝戦は、8年ぶり決勝進出の慶佐次区と7連覇中の平良区との戦いとなり、0-10で平良区が慶佐次区を破り、通算37度目の優勝を果たしました。



第23回東村ボウリング大会

村体育協会主催の第23回東村ボウリング大会が、6月4日(日)名桜ボウル(名護市)にて開催されました。大会には各字6チームが参加し、総勢37名による熱戦が繰り広げられました。

ゲーム前半戦終了時点では、宮城区がトップ、次いで有銘区、平良区の順位で折り返しました。後半戦では、有銘区の若手選手による巻き返しがあると思われましたが、層の厚さで勝る宮城区がそのまま逃げ切り優勝し、大会3連覇を果たしました。

個人戦では、参加選手中唯一のトータルアベレージ200以上をマークした宮城武選手(川田区)が、決勝戦で逆転優勝を飾りました。

個人上位8位までの選手は、8月27日に同会場で開催される「国頭郡ボウリング大会」に派遣予定です。村民の皆様の応援をよろしくお願いします。



— 大会結果 —

【団体戦】

優勝：宮城区 (3,410点)
 準優勝：有銘区 (3,350点)
 3位：平良区 (3,156点)
 4位：川田区 (3,102点)
 5位：慶佐次区 (2,707点)
 6位：高江区 (2,414点)

優勝：宮城 武(川田)
 準優勝：宮城 準(宮城)
 3位：與古田耕平(有銘)
 4位：久高 将明(宮城)
 5位：比嘉 勝彦(平良)
 6位：仲宗根亮太(有銘)

【個人戦】

7位：大嶺 仁(宮城)
 8位：久高 将治(宮城)

ハイゲーム賞：久高 将治(宮城) 233点
 ハイシリーズ賞：久高 将明(宮城) 617点
 女子1位：石原さつき(有銘)

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

**令和5年8月から
被保険者証が切り替わります**
(有効期限が令和6年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和5年 7月 31日
交付年月日	令和4年 10月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1-1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	沖縄県後期高齢者医療広域連合 印

被保険者証の
色(ピンク)の
変更はありません



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和6年 7月 31日
交付年月日	令和5年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1-1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	沖縄県後期高齢者医療広域連合 印

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに東村役場にて、窓口・郵送等、または各字公民館交付で交付します。(公民館の日程については後日広報します)
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問い合わせ

東村役場福祉保健課
☎ 0980-43-2202

福祉保健課



沖縄県後期高齢者医療広域連合
TEL 098-963-8012

国民年金保険料免除等の申請について

【保険料免除・納付猶予制度】

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除・納付猶予となる制度があります。

→ 令和5年度申請開始日：**令和5年7月1日**より

申請に 『国民年金保険料免除・納付猶予申請書』
必要なもの ※失業により困難な場合は、『雇用保険被保険者離職票』等証明書類を添付

【保険料学生納付特例制度】

学生について、申請により**在学中**の保険料の納付が**本人の所得が一定以下**であれば猶予されます。(20歳以上の学生対象)

→ 令和5年度申請開始日：**令和5年4月1日**～受付中

申請に 『国民年金保険料学生納付特例申請書』 ※学生証のコピーまたは在学証明書を添付
必要なもの

【産前産後期間の保険料免除】

出産予定日(または出産日)が属する前月から4か月間保険料が免除されます。
(双子以上の出産の場合は属する月の3ヶ月前から6か月間の免除)

→ **随時申請受付中**

申請に 『国民年金被保険者関係届書』 ※添付書類 出産前：母子健康手帳のコピー等
必要なもの 出産後：原則不要(ただし別世帯の場合は出産証明書等)



【法定免除】

- ・障害年金などの**2級以上の障害**に関する公的年金の受給者
 - ・生活保護法の「**生活扶助**」を受けているとき
 - ・厚生労働大臣が指定する施設(ハンセン病療養所等)に**入所**しているとき
- いずれかの承認基準に該当するとき
本人の届出により免除されます。

→ **随時申請受付中**

申請に 『国民年金被保険者関係届書』 ※生活扶助を受けている場合：「(生活扶助)決定通知書」を添付
必要なもの

【各免除申請書について】

- 『国民年金保険料免除・納付猶予申請書』
 - 『国民年金保険料学生納付特例申請書』
 - 『国民年金被保険者関係届書』
- ・東村役場住民課の窓口の設置されております。
 - ・『[日本年金機構ホームページ](#)』からダウンロードができます。

※提出先は、東村役場住民課窓口または年金事務所です。

※免除申請は**2年1か月前まで**遡って申請できます。

※**郵送での提出**もご利用ください。

(東村役場住民課宛に郵送)

【お問い合わせ】

東村役場 住民課 ☎ 0980-43-2203

月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

郵送先：〒905-1292 東村字平良804番地

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00

最大 **20,000**円分の**マイナポイント**
申込期限が迫ってます!!

マイナポイントの
申し込み期限は、

**2023年
9月末まで!**

施策①

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて
最大 **5,000**円分のマイナポイント

施策②

健康保険証としての利用申込で
7,500円分のマイナポイント

施策③

公金受取口座の登録完了で
7,500円分のマイナポイント

+

+

地方税統一 QR コードを利用した電子納税がスタートしました

令和 5 年度より地方税統一 QR コードを利用した電子納税が可能となりました。スマートフォン等で「地方税お支払サイト」へアクセス後、納付書に印刷された QR を読み取ることで村税の納付ができるようになります。詳しくは次の通りです。

対象税目 ・ 村民税 (普通徴収) ・ 軽自動車税 (種別割)
・ 固定資産税 ・ 国民健康保険税

地方税お支払いサイトからのお支払い

「地方税お支払サイト」へアクセス後、納付済通知書の面に記載された QR コードを読み取って納付してください。

※クレジットカード払い、電子マネー等が可能

※ 24 時間、365 日利用できます。(※システムメンテナンス時を除く)

※ QR コードで納付された場合、領収証書は発行されません。

※ 詳細は「地方税お支払サイト」にてご確認ください。

地方税
お支払サイト▶



金融機関窓口でのお支払い

全国の「地方税統一 QR コード対応金融機関」でも納付することができます。

※ 地方税統一 QR コード対応金融機関は右記 QR コードからご確認ください。

地方税統一
QR コード対応
金融機関▶



納付後、村が納付を確認できるまでに一定期間を要するため、すぐに納税証明書が必要な方は金融機関窓口で納付し、領収証書を住民課へご提示ください。

就学援助の申請について

児童生徒を持つ経済的にお困りの世帯に対して、学用品費や修学旅行費などの援助を行う制度があります。

【対象者】

- ①生活保護世帯となっている者
- ②市町村民税が非課税の世帯
- ③その他必要と認められた世帯
(保護者が病気のため無職になったなど)

【申請方法】

教育委員会より申請書を各世帯へ郵送します。

申請書を学校に提出してください(6月中旬)。

前年度、就学援助を受けていた方も申請が必要です(自動更新ではありません)。

【結果通知】

前年の収入による税額の確定後(6月)に申請者の審査を行い、保護者へ通知します(7月中旬)。

詳細は、東村教育委員会が配布するチラシをご覧ください。

就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。子どもたちの安心して楽しい学校生活のために、気軽に就学援助制度を活用してみませんか。



就学援助
イメージキャラクター
ツクロウくん

お問い合わせ 東村教育委員会 学務係 ☎ 0980-43-2130

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和 5 年度介護保険料の決定について

令和 5 年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は 7 月中頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は 9 月中頃に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は、原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、年度途中で 65 歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第 1 号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

コンビニ収納について

コンビニエンスストアでの納付が可能となり、時間や曜日を気にせずに納付が可能となりました。ぜひご利用ください。

お問い合わせ ・ 沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎ 098-911-7503
・ 東村役場 福祉保険課 介護保険担当 ☎ 0980-43-2202

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について

令和5年春開始接種が受けられるようになりました。

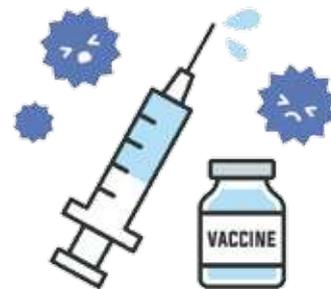
接種の対象

前回のワクチン接種から3か月が経過した

- ① 65歳以上の方
- ② 12歳以上の基礎疾患を有する方及び医療従事者・介護従事者

対象者の方には、接種案内を送付しています。

ご不明な点などありましたらお問い合わせください。



お問い合わせ 東村役場 福祉保健課 ☎ 0980-43-2202

東村合併処理浄化槽設置補助金について

東村では、合併処理浄化槽を補助対象者自らが生活の本拠として居住するための建物に設置しようとする者、又は既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(処理対象人員が10人以下のものに限る。)に変更(転換)する者に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。

■補助金の限度額

浄化槽の規格	限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円



※工事着手前に申請の必要がありますので、詳細については建設環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ 東村役場 建設環境課 ☎ 0980-43-2205

職場における熱中症予防対策は大丈夫ですか？

沖縄県内の職場における熱中症の発生状況(令和5年3月20日時点の速報値)は、死亡者は0人、休業4日以上の方(被災者)は令和3年より5人少ない11人となっております。

沖縄労働局においては、5月から9月までの期間「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。職場における熱中症予防対策について今一度、見直しましょう！

各種リーフレット等は以下ホームページでご確認ください。

令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」ポータルサイト▶



「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」▶



お問い合わせ 名護労働基準監督署 監督・安衛課 ☎ 0980-52-2691

防災対策アンケートのご協力をお願いします

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。

○回答フォーム(QRコードを読み取ってください)

○実施期間：7月～8月頃を予定

○回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

回答フォーム▶



お問い合わせ (内閣府) 大竹、吉田 ☎ 03-3501-6996

J A おきなわパイナップル対策部からのお知らせ

[令和5年度パイナップル産地構造改革特別対策事業]

- 目的：加工原料パイナップルの安定生産のため、栽培管理方法の改善を図り、担い手等の規模拡大農家を支援します。
- 対象者：①新規就農者（新たに農業経営に従事する者）
②パイナップル新規栽培者（野菜・花卉等の農家で、パイナップル栽培を行う者）
③規模拡大農家（現にパイナップル農家で、在園面積拡大を行う者）※①～③の者で、65歳以下の者。
- 面積要件：面積は約30a～100aを想定しています。
- 支援内容：園地の整備費・生分解マルチ・植付費 ※上限166,198円/10a
- 申込用紙の配布場所・提出先：JA各支店（申込用紙は東村役場農林水産課にも設置）
- 申込期間：令和5年6月1日から随時受付。1,000aに達し次第締め切りになります。
- 対象者の決定：ほ場の確認、面談を行い、採用可否の通知を行います。
- その他：本支援事業は、「パイナップル産地構造改革特別対策事業」となります。
- お問い合わせ：JAおきなわパイナップル対策部 ☎0980-43-2152



新規就農者
規模拡大農家
募集!

求む!
パイナップル
生産者

農業保険がすべての農業者をサポートします！

～農業経営には様々なリスクがあります～

収入保険（様々なリスクをカバー）

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
 - ・原則すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、**新型コロナウイルス感染症の影響**など、農業者の経営努力では避けられない**収入減少**を広く補償します。
- （花、野菜、果樹、たばこ、畑作物、米、さとうきび、しいたけ、はちみつ、茶など）

新規加入は、令和5年12月末まで



自然災害で減収 市場価格の低下 病気で収穫不能

農業共済（自然災害リスクをカバー）

- ・米、さとうきび、農業用ハウスなどが**自然災害**によって受ける損失を補償します。
- ・牛、豚、馬などの家畜については、**死亡**などした場合の補償と**病気やケガ**の治療費を補填します。

※園芸施設共済（農業ハウス）について
⇒**集団加入**をすると掛金の**割引**があります。また、補償メニューの選択により、通常より**大幅に安く加入**することもできます。



水稻 さとうきび 家畜 園芸施設

農業保険は国の公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。

お問合せ

○収入保険・農業共済について
詳しい内容は最寄りの農業共済組合へ
沖縄県農業共済組合（北部支所）TEL 0980-52-4082



○青空申告について
お近くの税務署、JA等へ

自衛官候補生等募集について

- ①自衛官候補生（任期制）及び一般曹候補生採用試験
 - ・受付期間：令和5年7月1日（土）～9月5日（火）
 - ・試験会場：名護市内を予定
 - ・受験資格：18歳以上33歳未満
 - ・試験期日：令和5年9月15日（金）～24日（日）のうち指定する1日
- ②航空学生採用試験
 - ・受付期間：令和5年7月1日（土）～9月7日（木）
 - ・試験会場：那覇市内を予定
 - ・受験資格：（海）18歳以上23歳未満
（空）18歳以上21歳未満
 - ・試験期日：第1次試験 令和5年9月18日（月）

お問い合わせ

名称：自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所
住所：名護市宮里452-3 名護地方合同庁舎4F
TEL：0980-52-4064

東村行政改革大綱

東村では、「行政運営の充実」「財政運営の健全化」を図り、住民サービスの向上を図ることを目的とした第4次東村行政改革大綱及び実施計画を令和5年3月に策定しました。令和5年度から5年間の行政改革に関する取組みをまとめたもので、村民に広く公表し、開かれた行政改革を推進します。

行政改革大綱及び実施計画は東村公式ホームページや各字公民館でご覧いただけます。

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調運動期間となっています。

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎募金の振込先

沖縄銀行高橋支店 普通預金 1526329 （公社）琉球水難救済会
※農林水産課でも受け付けています。

お問い合わせ 琉球水難救済会 ☎098-868-5940